

## 収益業務導入調査概要

### 1. 調査研究の目的

平成9年の第三次医療法改正により、医療法人による収益業務の実施を認める特別医療法人制度が創設されたが、現状では、特別医療法人に認定された法人は少なく、制度の見直しが求められている。

本調査研究は、特別医療法人における収益業務の導入状況をはじめ、同制度にかかる様々な実態を明かにし、医療経営の安定化に資することを目的としている。

### 2. 調査研究の方法

#### (1) アンケート調査

①実施時期：平成11年12月20日～平成12年2月9日

②調査対象：国公立・公的病院を除く全国民間病院 7,430病院

有効回答数 1,497 (回収率 20.15 %)

③主な調査項目：病院の基本属性（病院名、所在、開設者、病院種類、病床数など）

特別医療法人制度に対する関心、要望など

収益業務の取組状況など

会計の状況

#### (2) インタビュー調査

①特別医療法人：6法人

②特別医療法人以外の医療法人：15法人

③団体：社団法人日本医療法人協会

④主な調査項目：特別医療法人に関する認識及び要望、医療業務以外の業務への取組、医療法人制度に対する認識ほか

### 3. 調査研究の成果

#### (1) 特別医療法人制度に対する医療法人の考え方について

##### (ア) 特別医療法人制度への関心

###### ○アンケート調査結果

特別医療法人制度への関心 n=1,497

	件数	%
関心があり申請を検討している	87	5.8
関心はあるが申請は検討していない	707	47.2
関心はない	405	27.1
わからない	163	10.9
無回答	135	9.0
合計	1,497	100.0

##### (イ) 特別医療法人のメリット

###### ○アンケート調査結果

特別医療法人制度について関心がある点 n=80、複数回答

特別医療法人制度について関心がある点	件数	%
社会的信用が上がる	35	43.8
病院経営の安定化を図ることができる	52	65.0
収益業務の中で多角化経営の機会が得られる	46	57.5
その他	8	10.0

## ○インタビュー結果

### ・病院経営安定化の観点から...

「病院の次世代継承、経営の安定化という意味では、絶大な効果があると考えている。」

### ・信用の向上の観点から...

「特別医療法人になり、良い宣伝効果があった。」

「「特別医療法人」という名称がつけられるので、他と差別化を図ることができる。」

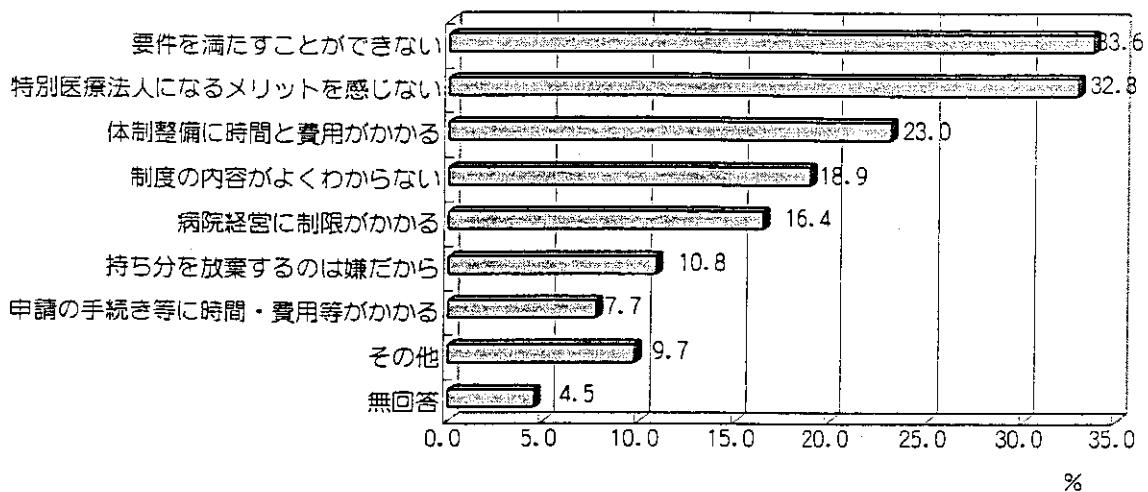
### ・収益業務の面から...

「収益業務は、本体の病院の経済活動の、「潤滑油」である。収益業務として患者が求めるサービスを幅広く提供することによって、患者サービスの向上につながる。また、それが患者の信頼を得ることにつながり、医療本体が潤うと考えている。」

## (ウ) 特別医療法人のデメリット

### ○アンケート調査結果

特別医療法人を申請しない理由 n=1,112 複数回答



### ○インタビュー結果

#### ・特別医療法人から...

「私的な意向が通じない。」

「透明性の高い運営ということで評議員制度がある。年二回の開催が義務付けられているが、この運営が大変である。」

「制度のデメリットではないが、申請から認可までの間に要する手間と時間が膨大であった。都道府県の担当窓口での対応と決定までの時間の短縮が必要である。」

(2) 医業以外の業務（収益業務）の取組みについて

(ア) 関連する法人における収益業務の実施状況

○アンケート調査結果

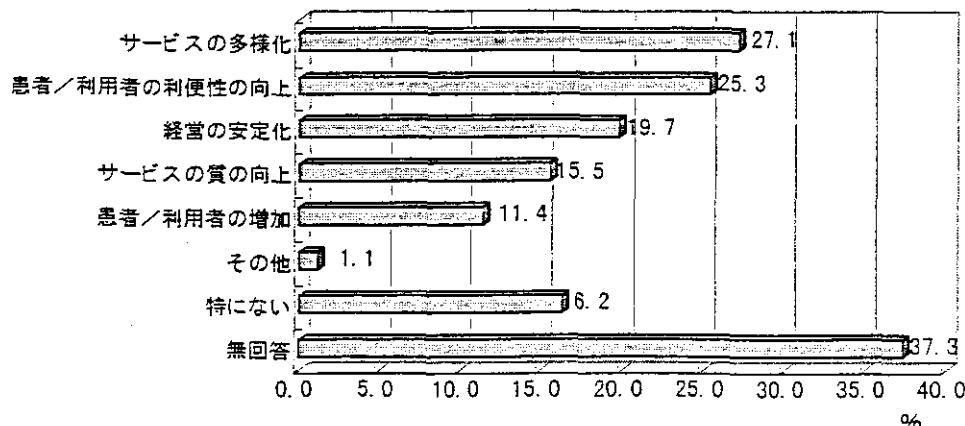
関連事業の実施状況 n=1,497 単数回答

	総数	既に実施している	実施を希望している	実施を希望しない	無回答
医薬品・医療用具等物品販売業	1,497 100.0%	196 13.1%	102 6.8%	369 24.6%	830 55.4%
寝具・おむつ等物品貸付業	1,497 100.0%	92 6.1%	98 6.5%	413 27.6%	894 59.7%
飲食店業	1,497 100.0%	58 3.9%	45 3.0%	456 30.5%	938 62.7%
配食サービス業・医業経営相談業	1,497 100.0%	47 3.1%	126 8.4%	407 27.2%	917 61.3%
運輸業	1,497 100.0%	8 0.5%	42 2.8%	474 31.7%	973 65.0%
医療に関する情報サービス業	1,497 100.0%	9 0.6%	101 6.7%	419 28.0%	968 64.7%
出版(保健医療福祉関係)	1,497 100.0%	5 0.3%	26 1.7%	486 32.5%	980 65.5%
理容業	1,497 100.0%	14 0.9%	22 1.5%	486 32.5%	975 65.1%
美容業	1,497 100.0%	6 0.4%	21 1.4%	487 32.5%	983 65.7%
クリーニング業	1,497 100.0%	19 1.3%	32 2.1%	479 32.0%	967 64.6%
公衆浴場業	1,497 100.0%	2 0.1%	19 1.3%	493 32.9%	983 65.7%
遊休資産を活用した駐車場業	1,497 100.0%	45 3.0%	67 4.5%	435 29.1%	950 63.5%

(イ) 医療業務以外の業務を行うことのメリット

○アンケート調査結果

医業以外の業務を行うことのメリット n=1,497 単数回答



### ○インタビュー結果

- ・患者の利便性の向上の観点から...

「特別医療法人制度では（収益業務を）病院本体業務として一体的に提供できる。収益業務を行うことにより、幅広い患者ニーズに対応していく病院となり、医療本体が活気づくことが目的である。」

- ・収益業務の収入制限の観点から...

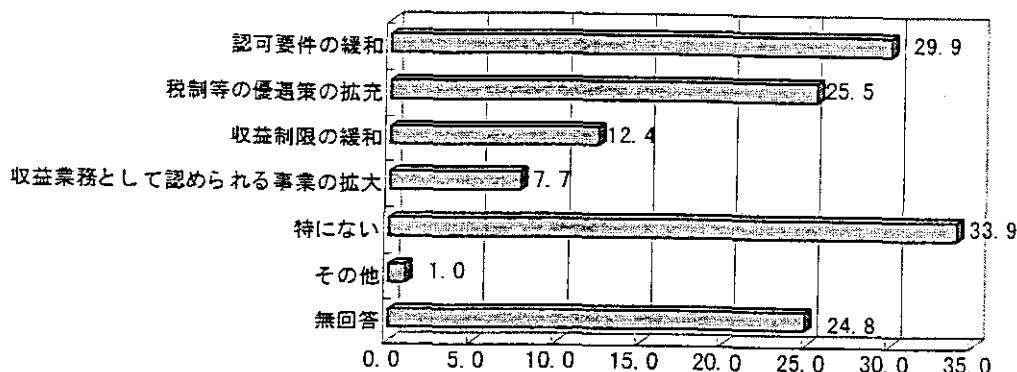
「収益業務 20 %というのは妥当ではないかと思う。」

「患者のサービス提供を進め、喜ばれた結果として、20 %を超えてしまうというのは、むしろ望ましいことではないか。儲かった収益をどのように使うのかが問題であり、結果として 20 %を超えてしまったために収益業務が行えなくなってしまうというのは、おかしいのではないか。」

### (3) 特別医療法人制度に対する要望

#### ○アンケート調査結果

特別医療法人への要望 n=1,497 複数回答



### ○インタビュー結果

#### ①公的な運営であることに関する考え方

「財団法人、特定医療法人並の課税にするべき。」

「公的性性格取得の観点から、一般医療法人より補助金を受けられる基準となるのではないか。」

#### ②特別医療法人の資格要件

「給与に関する資格要件が、実態に則したものではない。」

「施設基準や医療施設についての要件の緩和。」

#### ③収益業務に対する要望

- ・特別医療法人から... 疾病予防・健康増進事業、経営管理にかかるコンサルティング業務、医療機関への情報提供業務、人材派遣など

- ・都市部と地方での収益規模の意味の違いに注目し、地域性の勘案が必要。

- ・収益業務の 20 %制限の撤廃。

#### ④その他（医療法人制度の改革、今後の展望など）

- ・国公立病院への経営ノウハウの活用